

芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 宇都宮市の「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」を踏まえ、L R Tの事業化に向けて各種専門的な検討を行うため、芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、前条の目的に従い、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) L R Tの導入ルートや施設整備等、芳賀町の延伸区間を含めた整備方針に関すること。
- (2) L R T事業の許認可に必要な事項に関すること。
- (3) その他、L R Tの事業化に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員で組織することとし、市長が委嘱する。

- 2 有識者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとする。
- 3 行政委員、軌道運送事業者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとし、委嘱された時における当該職又は身分を失ったときは、その職を失う。
- 4 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又はやむを得ず欠席するとき、その職務を代理する。

（行政アドバイザー）

第5条 委員会に、別表第2に掲げる行政アドバイザーを置く。

（オブザーバー）

第6条 委員会に、別表第3に掲げるオブザーバーを置く。

（会議）

第7条 委員会は、必要に応じて、委員長がこれを招集する。

（意見の聴取）

第8条 委員会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（部会）

第9条 委員会は、第2条各号に掲げる事項について、高度に専門的、かつ、技術的な検討を行うため、必要に応じて、部会を設置することができる。

- 2 部会の組織、運営その他必要な事項は、委員長が別に定める。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、宇都宮市建設部LRT整備課、LRT管理課及び芳賀町都市計画課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月21日から施行する。

この要綱は、平成26年3月20日から施行する。

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

この要綱は、平成27年11月12日から施行する。

この要綱は、平成28年2月22日から施行する。

この要綱は、平成30年5月11日から施行する。

この要綱は、平成30年10月29日から施行する。

この要綱は、令和元年8月26日から施行する。

この要綱は、令和3年11月22日から施行する。

この要綱は、令和4年8月23日から施行する。

この要綱は、令和5年11月27日から施行する。

この要綱は、令和6年6月3日から施行する。

この要綱は、令和7年8月19日から施行する。

この要綱は、令和8年7月16日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

	氏名	役職等
有識者委員	森本 章倫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	政策研究大学院大学客員教授
	望月 明彦	日本大学客員教授
	大森 宣暁	宇都宮大学教授
	長田 哲平	宇都宮大学准教授
行政委員	田中 成興	宇都宮市副市長
	菱沼 正裕	芳賀町副町長
軌道運送事業者委員	高坂 克也	宇都宮ライトレール株式会社取締役兼運輸企画部長

別表第 2（第 5 条関係）

行政アドバイザー	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路交通施設企画室長
	国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課長
	国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路計画第二課長
	国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所長
	国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所長
	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課長
	国土交通省 関東運輸局 鉄道部 計画課長
	国土交通省 関東運輸局 栃木運輸支局長
	栃木県 県土整備部 交通政策課長
	栃木県 県土整備部 道路保全課長
	栃木県 警察本部 交通部 交通規制課長

別表第 3（第 6 条関係）

オブザーバー	鹿沼市市民部生活課
	真岡市総合政策部総合政策課
	上三川町地域生活課
	益子町総務部総合政策課
	茂木町企画課
	市貝町企画財政課
	壬生町建設部都市計画課
	高根沢町地域安全課
	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 栃木事業本部
	東武鉄道株式会社
	関東自動車株式会社
	ジェイアールバス 関東株式会社
	栃木県タクシー協会